

提案内容及び審査の概要（指定管理候補者選定資料）

別添資料 1

施設名：三重県立鈴鹿青少年センター

審査基準	県が求めた水準	配点	主な提案内容	特記事項（審査コメント等）								
<p>1 事業計画の内容が、県民の平等な利用を確保することができるものであること。</p> <table border="1" data-bbox="142 394 1124 1010"> <tr> <td data-bbox="142 394 362 674">(1)管理運営の総合的な基本方針</td> <td data-bbox="362 394 1124 674"> ① 管理運営の基本方針が県の基本方針と合致しているか、青少年の健全育成を図るための施設運営についての方針が示されているか ② 施設の特性や業務内容を理解しているか、管理を総合的かつ適切に行えるか ③ 指定管理者としての意欲や熱意、責任が感じられるか。また、公平・公正な利用について考慮しているか。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="142 674 362 856">(2)成長目標と自己評価</td> <td data-bbox="362 674 1124 856"> ① 施設運営の成果目標が適切に設定されているか、自己評価の体制及び基準は確立されているか ② 他の施設を管理運営した実績がある場合、目標値の達成度等、効果的な管理運営を行っていたか </td> </tr> <tr> <td data-bbox="142 856 362 1010">(3)企業(団体)の社会的責任等</td> <td data-bbox="362 856 1124 1010"> ① 企業(団体)倫理、コンプライアンス(法令遵守)、環境管理(グリーン購入や省エネ等環境負荷軽減に関する取組)への対応は適切か ② 県の施策実現に貢献する方策が示されているか </td> </tr> </table>	(1)管理運営の総合的な基本方針	① 管理運営の基本方針が県の基本方針と合致しているか、青少年の健全育成を図るための施設運営についての方針が示されているか ② 施設の特性や業務内容を理解しているか、管理を総合的かつ適切に行えるか ③ 指定管理者としての意欲や熱意、責任が感じられるか。また、公平・公正な利用について考慮しているか。	(2)成長目標と自己評価	① 施設運営の成果目標が適切に設定されているか、自己評価の体制及び基準は確立されているか ② 他の施設を管理運営した実績がある場合、目標値の達成度等、効果的な管理運営を行っていたか	(3)企業(団体)の社会的責任等	① 企業(団体)倫理、コンプライアンス(法令遵守)、環境管理(グリーン購入や省エネ等環境負荷軽減に関する取組)への対応は適切か ② 県の施策実現に貢献する方策が示されているか	<p>(1) 指定管理者制度活用の目的 民間がもつ知恵や豊富な知識などを効果的に活用することにより、施設の効用を最大限に発揮し、より質の高い県民サービスの向上と経費の節減等を図るとともに、県が目指す施策の実現に寄与する。</p> <p>(2) 施設の設置目的 青少年を自然に親しませ、主として集団宿泊研修を通じて、心身ともに健全な青少年の育成を図る。</p> <p>(3) 施設の管理運営の基本的な方向性(運営方針) 施設の安全管理に努め、利用者の視点に立ち効果的かつ効率的な管理運営を行うとともに、学校教育やその他多様な主体と連携しながら、体験学習の機会の拡充と利用者の拡大に努め、少年の健全育成に寄与する。</p> <p>(4) 社会的責任(関係法令の遵守等) 関係法令を遵守し、持続可能な循環型社会の創造に向けた環境保全活動、次世代育成支援等、県の施策を十分理解し実現に寄与する。</p>	<p>40点×6人=240点</p>	<p>5年間の受託管理・6年半の指定管理者としての実績で培ったノウハウを最大限に活かし、下記6項目を基本方針とした、堅実なセンターの管理運営を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> センター設置目的の達成 青少年の健全育成、生涯学習の推進 利用者の皆さまに期待される施設運営の推進 施設の有効性・快適性の向上 利用される方の安全を第一とした危機管理の徹底 「危機管理マニュアル」の策定、個人情報の保護 指定管理者制度の趣旨を生かした効果的・効率的な管理運営の追及 「PDCAサイクル」による改善システムにより、常に業務改善を図る。 管理実績を踏まえ、安全・清潔な施設維持管理の実施 安全で清潔な環境で研修活動が行える施設づくりの推進 県の行政施策に対応した管理運営の実施 人権尊重社会の実現、男女共同参画社会の実現、ユニバーサルデザインの普及、次世代育成支援の推進、環境保全活動、地震防災対策等 	<p>181点</p> <p>・長年の管理実績の経験及び他施設の運営実績もあることから、今後も適切な管理運営ができる。 ・青少年の健全育成を図る方針が定められている。 ・県立施設として県内の他施設をリードしていく視点に立った運営を行う観点が高い。</p>		
(1)管理運営の総合的な基本方針	① 管理運営の基本方針が県の基本方針と合致しているか、青少年の健全育成を図るための施設運営についての方針が示されているか ② 施設の特性や業務内容を理解しているか、管理を総合的かつ適切に行えるか ③ 指定管理者としての意欲や熱意、責任が感じられるか。また、公平・公正な利用について考慮しているか。											
(2)成長目標と自己評価	① 施設運営の成果目標が適切に設定されているか、自己評価の体制及び基準は確立されているか ② 他の施設を管理運営した実績がある場合、目標値の達成度等、効果的な管理運営を行っていたか											
(3)企業(団体)の社会的責任等	① 企業(団体)倫理、コンプライアンス(法令遵守)、環境管理(グリーン購入や省エネ等環境負荷軽減に関する取組)への対応は適切か ② 県の施策実現に貢献する方策が示されているか											
<p>2 事業計画の内容が、センターの施設等の適切な維持管理を図ることができるものであること。</p> <table border="1" data-bbox="142 1100 1124 1936"> <tr> <td data-bbox="142 1100 362 1415">(1)施設の維持管理及び修繕に関する事項</td> <td data-bbox="362 1100 1124 1415"> ① 関連する法令等を遵守し、業務に必要な有資格者を配置しているか ② 現在の維持管理レベルは保たれているか、改善されているか ③ 施設の維持管理は効率的で安定的か、コスト削減・省エネ対策等は考慮されているか ④ 利用者の安全を確保するため、日常の点検業務を行うとともに、修繕計画を立て計画的、有効的に執行することができるか </td> </tr> <tr> <td data-bbox="142 1415 362 1570">(2)利用者の安全確保、事故防止対策、危険箇所等の早期発見及び措置に関する事項</td> <td data-bbox="362 1415 1124 1570"> ① 利用者の安全確保、自己防止対策は具体的で効果的なものであるか ② 危険箇所・破損箇所・不良箇所の早期発見や適切な措置の提案がなされているか。施設・設備・物品の安全な取扱いについてどう考えているか。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="142 1570 362 1753">(3)緊急時、事故発生時の対応等危機管理に関する事項</td> <td data-bbox="362 1570 1124 1753"> ① 危機管理マニュアルの作成、緊急時の対応等危機管理体制を整備されているか ② 緊急時・事故発生時における危機管理対応策及び、緊急事態を想定した訓練の内容が提案されているか </td> </tr> <tr> <td data-bbox="142 1753 362 1936">(4)個人情報保護及び情報公開に関する事項</td> <td data-bbox="362 1753 1124 1936"> ① 個人情報保護を適正に行う体制がとられているか、職員への教育、研修方法は適切な提案がなされているか ② 情報公開を積極的に行う体制がとられているか、職員への教育、研修方法は適切な提案がなされているか </td> </tr> </table>	(1)施設の維持管理及び修繕に関する事項	① 関連する法令等を遵守し、業務に必要な有資格者を配置しているか ② 現在の維持管理レベルは保たれているか、改善されているか ③ 施設の維持管理は効率的で安定的か、コスト削減・省エネ対策等は考慮されているか ④ 利用者の安全を確保するため、日常の点検業務を行うとともに、修繕計画を立て計画的、有効的に執行することができるか	(2)利用者の安全確保、事故防止対策、危険箇所等の早期発見及び措置に関する事項	① 利用者の安全確保、自己防止対策は具体的で効果的なものであるか ② 危険箇所・破損箇所・不良箇所の早期発見や適切な措置の提案がなされているか。施設・設備・物品の安全な取扱いについてどう考えているか。	(3)緊急時、事故発生時の対応等危機管理に関する事項	① 危機管理マニュアルの作成、緊急時の対応等危機管理体制を整備されているか ② 緊急時・事故発生時における危機管理対応策及び、緊急事態を想定した訓練の内容が提案されているか	(4)個人情報保護及び情報公開に関する事項	① 個人情報保護を適正に行う体制がとられているか、職員への教育、研修方法は適切な提案がなされているか ② 情報公開を積極的に行う体制がとられているか、職員への教育、研修方法は適切な提案がなされているか	<p>(1) 施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ①施設等の維持管理業務については、関連する法令等を遵守し、防犯・防災対策や非常災害時等の危機管理体制を整備し、現行の仕様水準以上を維持すること。 ②施設等の修繕については、日常の点検業務を行うとともに修繕計画を立て、計画的に執行し安全確保に努めること。</p> <p>(2) 利用者の安全確保、事故防止対策、危険箇所等の早期発見等 ①危険箇所・破損箇所・不良箇所の早期発見に努め、発見した時には迅速に適切な措置をすること。 ②貸与物品の管理については、日常点検を実施し、維持管理に努めること。 ③施設等の修繕は計画的に執行し、安全確保に努めること。</p> <p>(3) 危機管理に関する業務 ①緊急事態等を想定した危機管理体制の整備及び危機管理マニュアルを作成すること。 ②緊急事態等を想定した訓練を定期的に行い、危機管理マニュアルを点検整備すること。 ③緊急事態等が発生又は発生のおそれが生じた場合は、危機管理マニュアルに従い速やかに適切な措置を講じ、県教育委員会ははじめ関係機関に連絡通報すること。</p> <p>(4) 個人情報の保護、情報公開 ①三重県個人情報保護条例の規定を遵守すること。 ②三重県情報公開条例の趣旨にのっとり、施設の管理に関して保有する情報について、公開に関する規程を整備する等情報公開に対応すること。</p>	<p>100点×6人=600点</p>	<ol style="list-style-type: none"> 施設等の維持管理及び修繕に関する事項 計画的な維持管理の実施、職員による積極的な活動 利用者の安全確保、事故防止対策、危険箇所等の早期発見 (1)事前予防と情報の収集 ・施設・設備や研修活動範囲の日常・定期的点検の実施 (2)「危機管理マニュアル」の策定 ・食中毒・火災・地震・台風・不審者について「危機管理マニュアル」を策定 ・「危機管理マニュアル」に基づいた研修会の実施 緊急時・事故発生時の対応 ・対策本部を設置し、県教育委員会及び本協会事務局、関係諸機関と連携しながら迅速に対応する体制の構築 ・近隣の医療機関と平素から連携を図り、スムーズな搬入ができる体制の構築 個人情報の取扱い 「個人情報の保護に関する法律」、「三重県個人情報保護条例」を遵守するとともに、本協会が策定する「公益財団法人三重県体育協会個人情報保護実施要領」に基づき、適正な取扱いの実行 情報公開の対応 ・センターの管理運営に関する基本情報は、本協会やセンターのホームページに掲出 ・情報開示の請求には、「三重県情報公開条例」とともに、本協会の「公益財団法人三重県体育協会情報公開実施要領」に基づき適正な対応を実施 	<p>418点</p> <p>・長年の経験を生かし詳細な危機管理マニュアルを作成し、リスクマネジメントがされる等、これまでの実績で培った効果的、効率的な運営を行うことができる。 ・利用者のニーズに対応した施設等修繕の早急な対応、及び入浴時間の柔軟な対応策を講じるなど、利用者の観点から適切な管理運営を行うことができる。</p>
(1)施設の維持管理及び修繕に関する事項	① 関連する法令等を遵守し、業務に必要な有資格者を配置しているか ② 現在の維持管理レベルは保たれているか、改善されているか ③ 施設の維持管理は効率的で安定的か、コスト削減・省エネ対策等は考慮されているか ④ 利用者の安全を確保するため、日常の点検業務を行うとともに、修繕計画を立て計画的、有効的に執行することができるか											
(2)利用者の安全確保、事故防止対策、危険箇所等の早期発見及び措置に関する事項	① 利用者の安全確保、自己防止対策は具体的で効果的なものであるか ② 危険箇所・破損箇所・不良箇所の早期発見や適切な措置の提案がなされているか。施設・設備・物品の安全な取扱いについてどう考えているか。											
(3)緊急時、事故発生時の対応等危機管理に関する事項	① 危機管理マニュアルの作成、緊急時の対応等危機管理体制を整備されているか ② 緊急時・事故発生時における危機管理対応策及び、緊急事態を想定した訓練の内容が提案されているか											
(4)個人情報保護及び情報公開に関する事項	① 個人情報保護を適正に行う体制がとられているか、職員への教育、研修方法は適切な提案がなされているか ② 情報公開を積極的に行う体制がとられているか、職員への教育、研修方法は適切な提案がなされているか											

審査基準	県が求めた水準	配点	主な提案内容	特記事項(審査コメント等)
3 事業計画の内容が、センターの効用を最大限発揮できるものであり、県民サービスの向上を図ることができるものであること。	(1) 事業の実施 ① 集団宿泊活動、野外活動及び自然体験活動を通じて、自立心や協調性等身につけさせるよう指導、支援すること。 ② 小・中学校、高校、特別支援学校及び市町教育委員会と連携し、教育課程に基づく体験学習の場として利用する児童・生徒等に対して指導、支援を行うこと。 ③ 多様な研修プログラムを企画する能力を有し、青少年の研修を補助することができる専門的な知識と技能及び経験を有する専門職員を複数配置すること。 ④ 自然学習、野外活動等の研修を実施できるようセンターが有する機能を維持すること。 ⑤ 食事提供及び寝具供給業務を行うこと。 ⑥ 施設の立地条件等を生かし、地域の特性を生かした多様なプログラムを開発すること。 ⑦ 現在実施している主催事業を検証し、伝統産業の創作活動事業等新規事業を8事業実施し、年間20事業以上実施すること。		1 主催事業とは、「センターの設置目的を具現化する事業としてセンター自らが企画し、実施する事業であり、地域内外の多様な主体と連携しながら、体験学習の機会の拡充を図る」基本方針として実施 (1) センター設置目的に適合した事業の実施 生涯学習教育を推進するための事業の実施 (2) 地域の特性を生かした体験プログラムの機会への拡充 地元の地域の特性を生かした自然体験・農業体験・漁業体験・伝統産業・文化活動等の提供 (3) センターの利用増大に貢献できる事業の実施 マスコミ等に情報提供する (4) 継続事業の実施には、PDCA視点の導入 継続事業の場合、事業の反省を確実に反映、事業後に参加者アンケートを実施し、結果から事業効果測定等の分析を行い、事業改善に繋げる。 (5) ボランティア・外部講師の協力をえながら実施 ・センターに登録されたボランティアや外部講師の方の協力を得ながら実施 ・企業や公的施設と連携し、ボランティア講師等の発掘に努める。 (6) 受益者負担を原則とする事業の実施 指定管理者が独自で主催する事業であることから、事業経費については、実費による参加者負担を原則としている。 ① 体験プログラムの開発 ・伝統産業プログラム……伊勢型紙、鈴鹿墨などの見学及び体験 ・創作活動プログラム……森の工作(木の実などを使った創作活動) ・産業体験プログラム……本田技研工業等での製造工程勉強など ・自然体験・野外活動プログラム……[森公園]と連携した自然観察など ・地場産業プログラム……魚の掴み取り、魚の荷揚げ、海苔工場工程見学など ② 主催事業の実施 ・新規事業……9事業 ・従来から継続して実施する事業……15事業(合計24事業を実施計画)	・鈴鹿市の特性を生かした自然体験・農業体験・漁業体験・伝統産業体験等の体験学習の機会を利用者に提供する計画は評価できるが、県立施設としての役割リードしていく観点から、北勢地域もしくは県内広域での計画がもう少しあったほうがよかった。 ・地域内外の多様な主体と連携しながら、利用者の必要な支援に柔軟に応じる体制づくりを行う必要がある。
(1) 事業の実施に関する事項	① 地域内外の多様な主体と連携しながら、体験学習の機会の拡充を図る基本方針が提案されているか			
	② センターが有する施設・設備等を有効活用し、研修機能が維持された計画となっているか			
	③ 専門職員の配置は、適切にされているか			
	④ 学校の教育課程に基づく児童生徒等の体験学習に利用しやすい提案がされているか			
	⑤ 地域の特性を活かした体験プログラムの開発、また、利用者への提供方法等の提案がされているか			
	⑥ 現在実施している主催事業を検証したうえで、主催事業が計画されているか。新規事業の内容が、基準を満たしているか。また、基準以上の企画提案がされているか。			
	⑦ 利用者サービス(食堂・寝具供給)は基準どおりされているか			
(2) 施設等の利用の許可等に関する事項(開館時間含む)	① 条例の範囲内で、利用の申請から許可までの一連の手続方法について、手引きが作成されているか。利用者にとってわかりやすいものとなっているか。	180点×6人=1,080点		751点
	② 受付時間、利用時間、休館日について、利用者の利便性を考慮したものであるか			
(3) 利用料金の収受等に関する事項	① 利用者サービス向上や利用者増加につながる料金設定を考えているか、収受方法、後納、減免返還等の考え方は適当か、公益上必要と認められるか			
(4) 情報発信・提供に関する事項	① 広報資料を作成、報道機関等へ資料提供を行う等提案されているか			
	② ホームページを開設し広報するとともに、県内の体験活動の機運の醸成に努めたり、会員登録制度の内容が提案されているか			
(5) 利用促進等に関する事項	① リピーター確保、新規開拓等利用者の増加、閑散期対策が提案されているか			
	② 利用状況等分析・検証し、成果目標の達成に向けた実効性のある取組みが提案されているか			
	③ 体験学習の機会拡充のため、他施設、企業、地域の団体及び学校等様々な団体との連携方法等について具体的に提案されているか			
	④ 利用者満足度を測るため利用者アンケートを実施すること、また、その結果への具体的な対応策が計画されているか		2 施設の利用許可等 ・わかりやすい利用ルールの策定 ・入浴時間の拡大 ・4月～8月の無休営業 3 利用料金の収受等 ・宿泊・施設・設備料金を設定し、引き続き減免、季節料金を実施する。 4 情報発信・提供 ・ホームページの開設 ・センターだより(年2回)等発行し、配布 ・センター会員登録制度の呼びかけ 5 利用促進等 ・閑散期対策として4対策を実施 ・所内会議にて、利用状況を分析・検証し、対策を協議する。 ・利用者満足度を測る利用者アンケートの実施	

審査基準	県が求めた水準	配点	主な提案内容	特記事項(審査コメント等)																	
<p>4 事業計画の内容が、センターの施設等の管理に係る経費の縮減を図るものであること。</p> <table border="1"> <tr> <td>(1)収支計画の積算の考え方</td> <td>① 収入・支出の積算と提案事業内容との整合性が図られているか</td> <td rowspan="4">80点×6人=480点</td> <td rowspan="4"> <p>1 収支計画 ・「三重県立鈴鹿青少年センター条例」の範囲内において、減免の継続、季節料金の実施</p> <p>2 支出科目 ・指定管理者として人件費の縮減、コスト削減として、「チャレンジ25」に引き続き参加</p> <p>3 指定管理料 325,575千円(5年間)(消費税及び地方消費税を含む) (内訳)平成25年度 65,537千円 平成26年度 64,842千円 平成27年度 64,817千円 平成28年度 65,562千円 平成29年度 64,817千円</p> </td> <td rowspan="4">308点</td> </tr> <tr> <td></td> <td>② 提案された事業が十分実施できる計画となっているか</td> </tr> <tr> <td>(2)コスト削減の考え方</td> <td>① 県費負担額が軽減されているか</td> </tr> <tr> <td></td> <td>② コスト削減方法は実効性があり創意工夫されているか</td> </tr> </table>	(1)収支計画の積算の考え方	① 収入・支出の積算と提案事業内容との整合性が図られているか	80点×6人=480点	<p>1 収支計画 ・「三重県立鈴鹿青少年センター条例」の範囲内において、減免の継続、季節料金の実施</p> <p>2 支出科目 ・指定管理者として人件費の縮減、コスト削減として、「チャレンジ25」に引き続き参加</p> <p>3 指定管理料 325,575千円(5年間)(消費税及び地方消費税を含む) (内訳)平成25年度 65,537千円 平成26年度 64,842千円 平成27年度 64,817千円 平成28年度 65,562千円 平成29年度 64,817千円</p>	308点		② 提案された事業が十分実施できる計画となっているか	(2)コスト削減の考え方	① 県費負担額が軽減されているか		② コスト削減方法は実効性があり創意工夫されているか	<p>① 成果目標の達成に向けて計画された事業に伴う収入及び支出の積算根拠を設定すること。</p> <p>② 収入増加を見込んだ年度毎の収入を積算し、支出経費及び執行方法を見直すなど、コスト削減方を図り収支計画を提案すること。</p> <p>③ 収入の増加に努め、指定管理料の上限額内で県費負担の削減に努めること。 〔指定管理料上限額 325,575千円(5年間)(消費税及び地方消費税を含む)〕 (内訳)平成25年度 65,537千円 平成26年度 64,842千円 平成27年度 64,817千円 平成28年度 65,562千円 平成29年度 64,817千円</p>		<p>1 職員体制 ・職員は、所長1名・研修部6名、総務部3名の総計10名の職員を配置 ・知識・技術に高い専門性が問われる部門である研修部は教員免許を有し、学校・社会教育施設で指導経験のある職員を配置 ・各種事業及び創作活動等の指導者や補助員として、センターボランティアバンクに登録された外部講師やボランティアの方の協力を得ながら必要に応じて配置 ・食堂業務や保守管理等の専門的業務については、外部委託により対応</p> <p>2 職員の配置、勤務ローテーション 効率的・効果的な運営を行うための人員体制として、2区分のシフト勤務体制で毎日5名以上の勤務体制を確保</p> <p>3 職員の人材育成 青少年健全育成や社会教育推進の役割をより効果的に実践するために、様々な職員能力向上の研修を実施</p>	<p>・今後5年間、毎年ほぼ同額の収支計画であり、年度毎の重点を設定し積算する必要がある。 ・指定管理料の提案額が上限額と同額であり、創意工夫によりさらなるコスト削減の意識を高める必要がある。</p>						
(1)収支計画の積算の考え方	① 収入・支出の積算と提案事業内容との整合性が図られているか	80点×6人=480点				<p>1 収支計画 ・「三重県立鈴鹿青少年センター条例」の範囲内において、減免の継続、季節料金の実施</p> <p>2 支出科目 ・指定管理者として人件費の縮減、コスト削減として、「チャレンジ25」に引き続き参加</p> <p>3 指定管理料 325,575千円(5年間)(消費税及び地方消費税を含む) (内訳)平成25年度 65,537千円 平成26年度 64,842千円 平成27年度 64,817千円 平成28年度 65,562千円 平成29年度 64,817千円</p>	308点														
	② 提案された事業が十分実施できる計画となっているか																				
(2)コスト削減の考え方	① 県費負担額が軽減されているか																				
	② コスト削減方法は実効性があり創意工夫されているか																				
<p>5 指定を受けようとするものが、事業計画に沿った管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有していること。</p> <table border="1"> <tr> <td>(1)組織及び人員の確保、職員の雇用形態、保有資格、環境づくり、職員の服装等に関する事項</td> <td>① 組織及び責任体制は明確で適切か、提案事業が実施できる体制か、効率的な体制か</td> <td rowspan="4">100点×6人=600点</td> <td rowspan="4"> <p>(1) 人員配置等 ①管理運営能力があり、相当の知識と経験を有する常駐の総括責任者(所長)を管理運営に必要な人員を配置すること ②管理の業務が適切であるかチェック体制を確立すること ③施設の管理に支障が出ない職員の勤務体制とすること ④利用者が親しみやすく安心して利用できるような環境づくりに努めること</p> <p>(2) 人材育成 ①サービスの向上を図るため、配置する職員全員が業務全般を理解し対応できるよう、職員の研修を定期的に行うとともに、人材育成方針を策定すること。 ②公の施設の管理者として必要な人権研修、救急救命研修等を定期的に行うこと。</p> <p>(3) 職員の服装等 利用者が、職員であることが容易に分かるように服装等を工夫すること。</p> <p>(4) 運営能力及び施設経営の実績 施設を持続的・安定的に運営できる能力があるか、施設経営の実績があること。</p> </td> <td rowspan="4">416点</td> </tr> <tr> <td></td> <td>② 利用者の視点に立った施設的环境づくりや、職員の服装について、工夫がされているか</td> </tr> <tr> <td>(2)業務内容に応じた職員の配置、勤務体制</td> <td>① 人員配置及び勤務体制は適切か</td> </tr> <tr> <td>(3)職員の人材育成方針及び研修計画</td> <td>① どのような人材育成方針を策定し、公の施設の管理者として効果的な研修計画を立てているか</td> </tr> <tr> <td>(4)持続的・安定的に運営できる財政的基礎</td> <td>① 施設を持続的・安定的に運営できる能力があるか、施設経営の実績があるか</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総合審査結果</td> <td>3000点</td> <td></td> <td>2074点</td> </tr> </table>	(1)組織及び人員の確保、職員の雇用形態、保有資格、環境づくり、職員の服装等に関する事項	① 組織及び責任体制は明確で適切か、提案事業が実施できる体制か、効率的な体制か	100点×6人=600点	<p>(1) 人員配置等 ①管理運営能力があり、相当の知識と経験を有する常駐の総括責任者(所長)を管理運営に必要な人員を配置すること ②管理の業務が適切であるかチェック体制を確立すること ③施設の管理に支障が出ない職員の勤務体制とすること ④利用者が親しみやすく安心して利用できるような環境づくりに努めること</p> <p>(2) 人材育成 ①サービスの向上を図るため、配置する職員全員が業務全般を理解し対応できるよう、職員の研修を定期的に行うとともに、人材育成方針を策定すること。 ②公の施設の管理者として必要な人権研修、救急救命研修等を定期的に行うこと。</p> <p>(3) 職員の服装等 利用者が、職員であることが容易に分かるように服装等を工夫すること。</p> <p>(4) 運営能力及び施設経営の実績 施設を持続的・安定的に運営できる能力があるか、施設経営の実績があること。</p>	416点		② 利用者の視点に立った施設的环境づくりや、職員の服装について、工夫がされているか	(2)業務内容に応じた職員の配置、勤務体制	① 人員配置及び勤務体制は適切か	(3)職員の人材育成方針及び研修計画	① どのような人材育成方針を策定し、公の施設の管理者として効果的な研修計画を立てているか	(4)持続的・安定的に運営できる財政的基礎	① 施設を持続的・安定的に運営できる能力があるか、施設経営の実績があるか				総合審査結果		3000点		2074点
(1)組織及び人員の確保、職員の雇用形態、保有資格、環境づくり、職員の服装等に関する事項	① 組織及び責任体制は明確で適切か、提案事業が実施できる体制か、効率的な体制か	100点×6人=600点				<p>(1) 人員配置等 ①管理運営能力があり、相当の知識と経験を有する常駐の総括責任者(所長)を管理運営に必要な人員を配置すること ②管理の業務が適切であるかチェック体制を確立すること ③施設の管理に支障が出ない職員の勤務体制とすること ④利用者が親しみやすく安心して利用できるような環境づくりに努めること</p> <p>(2) 人材育成 ①サービスの向上を図るため、配置する職員全員が業務全般を理解し対応できるよう、職員の研修を定期的に行うとともに、人材育成方針を策定すること。 ②公の施設の管理者として必要な人権研修、救急救命研修等を定期的に行うこと。</p> <p>(3) 職員の服装等 利用者が、職員であることが容易に分かるように服装等を工夫すること。</p> <p>(4) 運営能力及び施設経営の実績 施設を持続的・安定的に運営できる能力があるか、施設経営の実績があること。</p>	416点														
	② 利用者の視点に立った施設的环境づくりや、職員の服装について、工夫がされているか																				
(2)業務内容に応じた職員の配置、勤務体制	① 人員配置及び勤務体制は適切か																				
(3)職員の人材育成方針及び研修計画	① どのような人材育成方針を策定し、公の施設の管理者として効果的な研修計画を立てているか																				
(4)持続的・安定的に運営できる財政的基礎	① 施設を持続的・安定的に運営できる能力があるか、施設経営の実績があるか																				
総合審査結果		3000点		2074点																	

第1順位となった団体の名称等

団体の名称等	<p>名称 公益財団法人三重県体育協会 代表者 会長 岩名秀樹 所在地 鈴鹿市御園町1669番地</p>
選定委員会の講評	<p>・長年の経験を活かし詳細な危機管理マニュアルを作成し、リスクマネジメントがされる等、これまでの実績で培った効果的、効率的な管理運営を行うとともに、鈴鹿市の特性を活かした自然体験、農業体験、漁業体験、伝統産業体験等の体験学習の機会を利用者に提供する計画は評価できる。 ・県立青少年教育施設として青少年健全育成を図るため、地域外の多様な主体と連携しながら、利用者の必要な支援に柔軟に応じる体制づくりを行い、さらなるコスト削減の意識を高める必要があるが、安全で安定した施設管理運営が期待できることから、指定管理者にふさわしいと判断した。</p>

提案内容及び審査の概要（指定管理候補者選定資料）

施設名：三重県立熊野少年自然の家

審査基準	県が求めた水準	配点	主な提案内容	特記事項(審査コメント等)								
<p>1 事業計画の内容が、県民の平等な利用を確保することができるものであること。</p> <table border="1" data-bbox="166 373 1050 1018"> <tr> <td data-bbox="166 373 350 659">(1)管理運営の総合的な基本方針</td> <td data-bbox="350 373 1050 659"> ① 管理運営の基本方針が県の基本方針と合致しているか、青少年の健全育成を図るための施設運営についての方針が示されているか ② 施設の特性や業務内容を理解しているか、管理を総合的かつ適切に行えるか ③ 指定管理者としての意欲や熱意、責任が感じられるか。また、公平・公正な利用について考慮しているか。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="166 659 350 848">(2)成長目標と自己評価</td> <td data-bbox="350 659 1050 848"> ① 施設運営の成果目標が適切に設定されているか、自己評価の体制及び基準は確立されているか ② 他の施設を管理運営した実績がある場合、目標値の達成度等、効果的な管理運営を行っていたか </td> </tr> <tr> <td data-bbox="166 848 350 1018">(3)企業(団体)の社会的責任等</td> <td data-bbox="350 848 1050 1018"> ① 企業(団体)倫理、コンプライアンス(法令遵守)、環境管理(グリーン購入や省エネ等環境負荷軽減に関する取組)への対応は適切か ② 県の施策実現に貢献する方策が示されているか </td> </tr> </table>	(1)管理運営の総合的な基本方針	① 管理運営の基本方針が県の基本方針と合致しているか、青少年の健全育成を図るための施設運営についての方針が示されているか ② 施設の特性や業務内容を理解しているか、管理を総合的かつ適切に行えるか ③ 指定管理者としての意欲や熱意、責任が感じられるか。また、公平・公正な利用について考慮しているか。	(2)成長目標と自己評価	① 施設運営の成果目標が適切に設定されているか、自己評価の体制及び基準は確立されているか ② 他の施設を管理運営した実績がある場合、目標値の達成度等、効果的な管理運営を行っていたか	(3)企業(団体)の社会的責任等	① 企業(団体)倫理、コンプライアンス(法令遵守)、環境管理(グリーン購入や省エネ等環境負荷軽減に関する取組)への対応は適切か ② 県の施策実現に貢献する方策が示されているか	<p>(1)指定管理者制度活用目的 民間がもつ知恵や豊富な知識などを効果的に活用することにより、施設の効用を最大限に発揮し、より質の高い県民サービスの向上と経費の節減等を図るとともに、県が目指す施策の実現に寄与する。</p> <p>(2)施設の設置目的 優れた自然環境の中で集団生活指導を行うことにより、心身ともに健全な少年の育成を図る。</p> <p>(3)施設の管理運営の基本的な方向性(運営方針) 施設の安全管理に努め、利用者の視点に立ち効果的かつ効率的な管理運営を行うとともに、学校教育やその他多様な主体と連携しながら、体験学習の機会の拡充と利用者の拡大に努め、少年の健全育成に寄与する。</p> <p>(4)社会的責任(関係法令の遵守等) 関係法令を遵守し、持続可能な循環型社会の創造に向けた環境保全活動、次世代育成支援等、県の施策を十分理解し実現に寄与する。</p>	<p>40点×6人=240点</p>	<p>●安全・安心・満足度100%の施設を目指して 熊野市の全面的な支援のもと安全・安心・満足度100%の施設を目指して、地域資源の活用や地域連携等の充実を重視しつつ、「三重県立熊野少年自然の家条例」等の内容を踏まえて、次の基本方針により管理運営を行います。</p> <p>1 地域や施設の特性等を最大限に活かした効率的かつ効果的な管理運営 (1)施設の設置目的達成と機能的価値を高める運営を行います。 (2)優れた地域資源を最大限に活かした効果的な管理運営を行います。 (3)経費の節減とサービス向上の両立に努め、安定かつ効率的な管理運営を行います。</p> <p>2 安全・快適で安心な施設管理 (1)施設の安全管理と危機管理を徹底します。 (2)利用者の満足度を重視した利用者本位の管理運営 (1)広く情報提供に努めるとともに利用者の声を管理運営に反映します。 (2)利用者の立場に十分配慮した管理運営を行います。 (3)職員の質の向上を図ることを通じて利用者サービスの向上に努めます。</p> <p>4 利用者の拡大と人づくりを通じた地域振興への貢献 (1)観光公社としての特性を活かして利用者を拡大します。 (2)少年の健全育成等を通じた心豊かな社会づくりと地域の振興に貢献します。</p>	<p>171点</p> <p>・これまでの指定管理の実績に併せて、地域の団体と連携し、地域の特性を活かした施設運営の方針となっている。 ・利用者アンケート等の活用により利用者満足度の向上と利用者の拡大を目指す方針が示されている。</p>		
(1)管理運営の総合的な基本方針	① 管理運営の基本方針が県の基本方針と合致しているか、青少年の健全育成を図るための施設運営についての方針が示されているか ② 施設の特性や業務内容を理解しているか、管理を総合的かつ適切に行えるか ③ 指定管理者としての意欲や熱意、責任が感じられるか。また、公平・公正な利用について考慮しているか。											
(2)成長目標と自己評価	① 施設運営の成果目標が適切に設定されているか、自己評価の体制及び基準は確立されているか ② 他の施設を管理運営した実績がある場合、目標値の達成度等、効果的な管理運営を行っていたか											
(3)企業(団体)の社会的責任等	① 企業(団体)倫理、コンプライアンス(法令遵守)、環境管理(グリーン購入や省エネ等環境負荷軽減に関する取組)への対応は適切か ② 県の施策実現に貢献する方策が示されているか											
<p>2 事業計画の内容が、センターの施設等の適切な維持管理を図ることができるものであること。</p> <table border="1" data-bbox="166 1102 1050 1948"> <tr> <td data-bbox="166 1102 350 1430">(1)施設の維持管理及び修繕に関する事項</td> <td data-bbox="350 1102 1050 1430"> ① 関連する法令等を遵守し、業務に必要な有資格者を配置しているか ② 現在の維持管理レベルは保たれているか、改善されているか ③ 施設の維持管理は効率的で安定的か、コスト縮減・省エネ対策等は考慮されているか ④ 利用者の安全を確保するため、日常の点検業務を行うとともに、修繕計画を立て計画的、有効的に執行することができるか </td> </tr> <tr> <td data-bbox="166 1430 350 1598">(2)利用者の安全確保、事故防止対策、危険箇所等の早期発見及び措置に関する事項</td> <td data-bbox="350 1430 1050 1598"> ① 利用者の安全確保、自己防止対策は具体的で効果的なものであるか ② 危険箇所・破損箇所・不良箇所の早期発見や適切な措置の提案がなされているか。施設・設備・物品の安全な取扱いについてどう考えているか。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="166 1598 350 1766">(3)緊急時、事故発生時の対応等危機管理に関する事項</td> <td data-bbox="350 1598 1050 1766"> ① 危機管理マニュアルの作成、緊急時の対応等危機管理体制を整備されているか ② 緊急時・事故発生時における危機管理対応策及び、緊急事態を想定した訓練の内容が提案されているか </td> </tr> <tr> <td data-bbox="166 1766 350 1948">(4)個人情報保護及び情報公開に関する事項</td> <td data-bbox="350 1766 1050 1948"> ① 個人情報保護を適正に行う体制がとられているか、職員への教育、研修方法は適切な提案がなされているか ② 情報公開を積極的に行う体制がとられているか、職員への教育、研修方法は適切な提案がなされているか </td> </tr> </table>	(1)施設の維持管理及び修繕に関する事項	① 関連する法令等を遵守し、業務に必要な有資格者を配置しているか ② 現在の維持管理レベルは保たれているか、改善されているか ③ 施設の維持管理は効率的で安定的か、コスト縮減・省エネ対策等は考慮されているか ④ 利用者の安全を確保するため、日常の点検業務を行うとともに、修繕計画を立て計画的、有効的に執行することができるか	(2)利用者の安全確保、事故防止対策、危険箇所等の早期発見及び措置に関する事項	① 利用者の安全確保、自己防止対策は具体的で効果的なものであるか ② 危険箇所・破損箇所・不良箇所の早期発見や適切な措置の提案がなされているか。施設・設備・物品の安全な取扱いについてどう考えているか。	(3)緊急時、事故発生時の対応等危機管理に関する事項	① 危機管理マニュアルの作成、緊急時の対応等危機管理体制を整備されているか ② 緊急時・事故発生時における危機管理対応策及び、緊急事態を想定した訓練の内容が提案されているか	(4)個人情報保護及び情報公開に関する事項	① 個人情報保護を適正に行う体制がとられているか、職員への教育、研修方法は適切な提案がなされているか ② 情報公開を積極的に行う体制がとられているか、職員への教育、研修方法は適切な提案がなされているか	<p>(1)施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ①施設等の維持管理業務については、関連する法令等を遵守し、防犯・防災対策や非常災害時等の危機管理体制を整備し、現行の仕様水準以上を維持すること。 ②施設等の修繕については、日常の点検業務を行うとともに修繕計画を立て、計画的に執行し安全確保に努めること。</p> <p>(2)利用者の安全確保、事故防止対策、危険箇所等の早期発見等 ①危険箇所・破損箇所・不良箇所の早期発見に努め、発見した時には迅速に適切な措置をすること。 ②貸与物品の管理については、日常点検を実施し、維持管理に努めること。 ③施設等の修繕は計画的に執行し、安全確保に努めること。</p> <p>(3)危機管理に関する業務 ①緊急事態等を想定した危機管理体制の整備及び危機管理マニュアルを作成すること。 ②緊急事態等を想定した訓練を定期的に行い、危機管理マニュアルを点検整備すること。 ③緊急事態等が発生又は発生の恐れが生じた場合は、危機管理マニュアルに従い速やかに適切な措置を講じ、県教育委員会ははじめ関係機関に連絡通報すること。</p> <p>(4)個人情報の保護、情報公開 ①三重県個人情報保護条例の規定を遵守すること。 ②三重県情報公開条例の趣旨にのっとり、施設の管理に関して保有する情報について、公開に関する規程を整備する等情報公開に対応すること。</p>	<p>100点×6人=600点</p>	<p>1 安全・安心、そして快適性を追求します。 利用者が安全、安心、そして快適に施設を利用できるよう施設管理に関連した法令や仕様書等で定められた管理基準の遵守をチェックシート等の活用により徹底し、良好な維持管理に努めます。専門性を有する業務は法令等に定められた有資格者を有する外部への業務委託を基本としますが、職員で対応できることは自ら行い、委託費の抑制に努めます。また、計画的な修繕と省エネによる環境にやさしい施設づくりを進めます。</p> <p>2 利用者の安全を最優先し、徹底した安全点検で“事故ゼロ”を実現します。 施設及び設備機器等の保守点検や危険箇所の早期発見を目的とした施設内巡視など徹底した安全点検を実施して、利用者の安全確保、事故防止に努めます。</p> <p>3 火災予防や自然災害等の被害予防対策を充実します。 火災予防や地震被害予防対策を進めるとともに、災害等が発生した場合やその恐れがあるときは、災害応急対策マニュアルに基づいて利用者の安全確保をはじめとした危機管理対応を確実に進めます。</p> <p>4 個人情報保護を徹底します。 個人情報保護に対する社会的要請を十分に認識し、個人の人格尊重の理念のもとに、個人情報の適正な取り扱いを行います。</p>	<p>407点</p> <p>・職員の日常努力と専門業者委託により利用者の安全が図られている。 ・施設を離れた活動や他団体と連携したプログラム実施時のリスクマネジメントなどの更に詳細な危機管理マニュアルを作成する必要がある。</p>
(1)施設の維持管理及び修繕に関する事項	① 関連する法令等を遵守し、業務に必要な有資格者を配置しているか ② 現在の維持管理レベルは保たれているか、改善されているか ③ 施設の維持管理は効率的で安定的か、コスト縮減・省エネ対策等は考慮されているか ④ 利用者の安全を確保するため、日常の点検業務を行うとともに、修繕計画を立て計画的、有効的に執行することができるか											
(2)利用者の安全確保、事故防止対策、危険箇所等の早期発見及び措置に関する事項	① 利用者の安全確保、自己防止対策は具体的で効果的なものであるか ② 危険箇所・破損箇所・不良箇所の早期発見や適切な措置の提案がなされているか。施設・設備・物品の安全な取扱いについてどう考えているか。											
(3)緊急時、事故発生時の対応等危機管理に関する事項	① 危機管理マニュアルの作成、緊急時の対応等危機管理体制を整備されているか ② 緊急時・事故発生時における危機管理対応策及び、緊急事態を想定した訓練の内容が提案されているか											
(4)個人情報保護及び情報公開に関する事項	① 個人情報保護を適正に行う体制がとられているか、職員への教育、研修方法は適切な提案がなされているか ② 情報公開を積極的に行う体制がとられているか、職員への教育、研修方法は適切な提案がなされているか											

審査基準		配点	主な提案内容	特記事項(審査コメント等)
<p>3 事業計画の内容が、センターの効用を最大限発揮できるものであり、県民サービスの向上を図ることができるものであること。</p> <p>(1)事業の実施に関する事項</p> <p>① 地域内外の多様な主体と連携しながら、体験学習の機会の拡充を図る基本方針が提案されているか</p> <p>② センターが有する施設・設備等を有効活用し、研修機能が維持された計画となっているか</p> <p>③ 専門職員の配置は、適切にされているか</p> <p>④ 学校の教育課程に基づく児童生徒等の体験学習に利用しやすい提案がされているか</p> <p>⑤ 地域の特性を活かした体験プログラムの開発、また、利用者への提供方法等の提案がされているか</p> <p>⑥ 現在実施している主催事業を検証したうえで、主催事業が計画されているか。新規事業の内容が、基準を満たしているか。また、基準以上の企画提案がされているか。</p> <p>⑦ 利用者サービス(食堂・寝具供給)は基準どおりされているか</p> <p>(2)施設等の利用の許可等に関する事項(開館時間含む)</p> <p>① 条例の範囲内で、利用の申請から許可までの一連の手続方法について、手引きが作成されているか。利用者にとってわかりやすいものとなっているか。</p> <p>② 受付時間、利用時間、休館日について、利用者の利便性を考慮したものであるか</p> <p>(3)利用料金の収受等に関する事項</p> <p>① 利用者サービス向上や利用者増加につながる料金設定を考えているか、収受方法、後納、減免返還等の考え方は適当か、公益上必要と認められるか</p> <p>(4)情報発信・提供に関する事項</p> <p>① 広報資料を作成、報道機関等へ資料提供を行う等提案されているか</p> <p>② ホームページを開設し広報するとともに、県内の体験活動の醸成に努めたり、会員登録制度の内容が提案されているか</p> <p>(5)利用促進等に関する事項</p> <p>① リピーター確保、新規開拓等利用者の増加、閑散期対策が提案されているか</p> <p>② 利用状況等分析・検証し、成果目標の達成に向けた実効性のある取組みが提案されているか</p> <p>③ 体験学習の機会拡充のため、他施設、企業、地域の団体及び学校等様々な団体との連携方法等について具体的に提案されているか</p> <p>④ 利用者満足度を測るため利用者アンケートを実施すること、また、その結果への具体的な対応策が計画されているか</p>	<p>(1)事業の実施</p> <p>①集団宿泊活動、野外活動及び自然体験活動を通じて、自立心や協調性等身につけさせるよう指導、支援すること。</p> <p>②小・中学校、高校、特別支援学校及び市町教育委員会と連携し、教育課程に基づく体験学習の場として利用する児童・生徒等に対して指導、支援を行うこと。</p> <p>③多様な研修プログラムを企画する能力を有し、青少年の研修を補助することができる専門的な知識と技能及び経験を有する専門職員を複数配置すること。</p> <p>④自然学習、野外活動等の研修を実施できるよう自然の家が有する機能を維持すること。</p> <p>⑤食事提供及び寝具供給業務を行うこと。</p> <p>⑥熊野の豊かな環境の中で、地域の特性を活かした多様なプログラムを開発すること。</p> <p>⑦現在実施している主催事業を検証し、防災体験事業等新規事業を9事業実施し、年間20事業以上実施すること。</p> <p>(2)施設等の利用許可等</p> <p>①条例に基づき、利用許可等を行うこと。</p> <p>②「利用の手引き」等を作成すること。</p> <p>③受付時間、利用時間、休館日について、利用者の利便性に配慮した弾力的に運営すること。</p> <p>(3)利用料金の収受等</p> <p>①自然の家条例で定める範囲内でサービスの向上や利用者の増加につながる利用料金を設定すること。</p> <p>②利用料金の収受に関する規程を整備するとともに、後納、減免、返還等について規定を整備すること。</p> <p>(4)情報発信・提供</p> <p>①自然の家だより(年1回以上)及び主催事業・利用団体別の案内チラシを作成・配布し、報道機関等へ資料提供をする。</p> <p>②インターネットによるホームページの開設</p> <p>③会員登録制度の構築</p> <p>(5)利用促進等</p> <p>①利用者を増加させる方策(閑散期対策含む)を提案する。</p> <p>②成果目標を達成するため、施設延べ利用者数、定員稼働率の向上に努め、利用状況を分析・検証したうえでの対応策を報告する。</p> <p>③民間施設、企業、地域の団体及び学校等様々な団体との連携に努める。</p> <p>④利用者満足度アンケート調査を実施し、調査結果及び対応状況を報告する。</p>	<p>180点×6人＝1,080点</p>	<p>1 6つのシリーズによる魅力ある主催事業 熊野市の全面的な支援のもと地域の各種団体等と連携しながら、施設の機能や豊かな自然、歴史・文化、人材など地域資源を最大限に活用し、以下の6つのシリーズによる多様な魅力ある研修・体験プログラムを提案します。その中で、基本とする年間20以上の主催事業を実施し、利用団体の希望により研修活動として8の体験プログラムを実施することができます。</p> <p>①熊野「ネイチャー・ウォッチング！」シリーズ ②熊野「わく・ドキッ！」シリーズ ③熊野「アカデミック！」シリーズ ④熊野「フードカルチャー！」シリーズ ⑤熊野「クリエイティング！」シリーズ ⑥熊野「グループアクション！」シリーズ</p> <p>さらに、熊野市観光公社企画事業である「とっておきの熊野」シリーズにおける24の体験プログラムを組み合わせた研修活動もできます。</p> <p>2 利用者サービスの向上 意見箱の設置や利用者の満足度調査等により利用者の評価、意見・要望を把握した上で、PDCAサイクルによる業務の評価・改善を行うことにより、利用者サービスの向上に努めます。</p> <p>(1)職員の利用者に対する接遇の充実を徹底して行います。 (2)施設全体にわたって安全・安心そして快適な環境の維持・向上に努め、利用者にとって居心地のよい施設づくりを推進します。 (3)安全・安心で満足してもらえる、おいしい食事を提供します。 (4)当公社の旅行業の資格を活かし、宿泊、研修・体験等と交通手段の手配等を一括して行うことにより、利用者の利便性の向上を図ります。</p> <p>三重県立熊野少年自然の家条例第18条の規程に基づき、利用料金は以下のとおり設定します。</p> <p>宿泊室利用料 1日(1泊) 児童生徒、引率者:260円 その他:730円 施設・設備利用料 1時間 体育館:310円 研修室:160円 設備・器具1点又は1式:0円</p> <p>なお、食事は、朝食(和・洋 450円)、昼食は3コース(500円～700円)と弁当2コース(600円～700円)、夕食は3コース(600円～1,200円)とし、野外バーベキュー等の食材斡旋や希望により特別メニューも内容に応じた料金で柔軟に対応する予定です。また、リネン料は1日目215円、2日目以降55円とします。</p> <p>3 情報発信・提供 (1)広報紙「自然の家だより」の発行 (2)インターネットホームページの充実 (3)チラシの配布 (4)ラジオ・テレビ等による情報発信 (5)ブログによる情報発信の充実 (6)会員登録者に対する情報発信</p> <p>4 利用促進等に関する事項 (1)魅力ある主催事業・企画事業の開催 (2)広報活動の実施と意見の収集 (3)青少年の健全育成のための施設の有効活用 (4)市民の利用増大 (5)会員登録制度を活用した利用促進 (6)閑散期対策 (7)他団体との連携</p>	<p>754点</p> <p>・熊野地域の特性を活かした多様なプログラムが提案されている。 ・食事の提供や施設設備の管理運営について、利用者の立場に立ったきめ細かな対応が感じられる。 ・利用者アンケートを改善に活かしている。 ・閑散期対策、小中学校の利用増加に向けた具体策が必要である。 ・熊野地域外の主体とのより広域的な連携を期待したい。</p>

審査基準	県が求めた水準	配点	主な提案内容	特記事項(審査コメント等)
4 事業計画の内容が、センターの施設等の管理に係る経費の縮減を図るものであること。	①成果目標を達成に向けて計画された事業に伴う収入及び支出の積算根拠を設定すること。 ②収入増加を見込んだ年度毎の収入を積算し、支出経費及び執行方法を見直すなど、コスト削減方策を図り収支計画を提案すること。 ③収入の増加に努め、指定管理料の上限額内で県費負担の削減に努めること。	80点×6人=480点	(1)収支計画の積算の考え方 利用者の増大による収入増を図りながら、主催事業等の研修・体験プログラムの充実や施設環境の充実等によるサービス向上など、施設設置目的の達成と施設の機能的価値を高めることに対しては十分な経費を投入します。 (2)コスト削減の考え方 ・専門性を有する業務は外部委託とするが、草刈や施設清掃などできる限り職員自ら行うこととし、委託費の抑制に努めます。 ・軽微な修繕には職員が対応し、修繕料の抑制を図ります。 指定管理料の総額 206,178千円(5年間) (内訳)各年度における指定管理料概算額 平成25年度 41,210千円 平成26年度 41,374千円 平成27年度 41,110千円 平成28年度 41,155千円 平成29年度 41,329千円	296点 ・税務会計に関する専門的知識を活用することにより、更なるコスト削減を目指してほしい。
5 指定を受けようとするものが、事業計画に沿った管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有していること。	(1)人員配置等 ①管理運営能力があり、相当の知識と経験を有する常駐の総括責任者(所長)を管理運営に必要な人員を配置すること ②管理の業務が適切であるかチェック体制を確立すること ③施設の管理に支障が出ない職員の勤務体制とすること ④利用者が親しみやすく安心して利用できるような環境づくりに努めること (2)人材育成 ①サービスの向上を図るため、配置する職員全員が業務全般を理解し対応できるよう、職員の研修を定期的に行うとともに、人材育成方針を策定すること。 ②公の施設の管理者として必要な人権研修、救急救命研修等を定期的に行うこと。 (3)職員の服装等 利用者が、職員であることが容易に分かるように服装等を工夫すること。 (4)運営能力及び施設経営の実績 施設を持続的・安定的に運営できる能力があるか、施設経営の実績があること。	100点×6人=600点	(1)人員配置等 職員は、正規職員を4人、臨時職員を4人、計8人の職員を配置します。 正規職員4人は、所長1人、指導系職員2人、事務系職員1人です。臨時職員4人は、指導系職員1人、事務系職員1人、宿日直職員2人です。 常勤指導系職員1人は、教員免許を有する者で、学校教育、又は社会教育の経験を有する職員とします。常勤指導系職員1人及び非常勤指導系職員は、自然観察指導員、自然体験活動指導員の資格を有する職員とします。 (2)人材育成の基本方針 ①公の施設の指定管理を担う職員として資質向上を図る研修を行います。 ②自ら積極的に学習・活動する機会を設けるなど多様な研修方法を確保します。 ③顧客である利用者の満足度などにより研修・訓練の内容を検証します。 (3)具体的な研修計画 ①危機管理対応など利用者の安全・安心を第一と考える研修・訓練 ②利用者から高い満足が得られるサービス向上研修 ③研修プログラム企画向上など職員の能力向上のための研修	400点 ・組織基盤が安定している。 ・施設運営に経験豊富な職員が配置されている。 ・多様な主催事業を円滑に実施するために、より充実した人員配置が必要である。(ボランティアの養成を含めた人材育成)
総合審査結果		3000点		2028点

第1順位となった団体の名称等

団体の名称等	名称 有限会社熊野市観光公社 代表者 代表取締役 奥田 博典 所在地 三重県熊野市井戸町653番地12
選定委員会の講評	・地域の関係団体との緊密な連携が可能であり、地域の特性を活かした多様な体験プログラム、主催事業の実施が期待できる。また、利用者の立場に立った安心・安全な施設運営に、職員が進んで取り組む姿勢が示されるなど、利用者サービスの向上に対する熱意も感じられる。 ・県立青少年教育施設としては、熊野地域以外の多様な主体と連携した、より広域的な体験学習の機会拡充を図るために、更なる工夫が必要である。しかし、高い独自目標を設定し、利用者拡大に取り組もうとする熱意や、安定した組織基盤をもつことから、指定管理者にふさわしいと判断した。